

基本方針 4 消費者の自立支援 項目数 1 2

(1) 様々な機会を通じた情報提供の推進

新規	充実	重点	取組内容	推進状況			説明	担当課
				着 実 施 済 (完了)	着 手 中 (推進中)	未 着 手		
	○		3 「保健所ニュース」等による消費生活に関する情報提供の推進 食についての啓発など、消費生活に関する情報提供の推進 や、各種教室事業を実施する。 家庭内での製品事故の防止や事故防止のための商品の紹介等を掲載した「子どもの事故実践防止マニュアル」を配布するなど、消費生活に関する情報の提供を充実させる。				・保健所等における各種教室事業等での啓発 ・保健所ニュース等での啓発 ・子どもの事故防止実践マニュアルの配布(平成 18 年 6 月～) (参考) ・保健所等における各種教室事業等での啓発 ・保健所ニュース等での啓発 ・子どもの事故防止実践マニュアルの配布	保健福祉局 健康増進課 ・地域医療課
	○		4 環境に関する様々な冊子類の発行 「グリーン購入促進事業における会報誌」ほか、ごみ減量やリサイクルを促進するための冊子類の発行を充実させる。				「京(みやこ)のごみ減量事典」を作成・配布(平成 18 年 9 月) 発生抑制・再使用など上流対策によるごみ減量やリサイクルを促進するため、「京(みやこ)のごみ減量事典」を作成し、京都市内全戸に配布した。 (参考) 市民しんぶん 平成 20 年 3 月号の折込ちらしとして昨年度からの変更点等を掲載し、全戸に配布予定。	環境局 循環企画課
	○		8 迅速な報道機関等への情報提供及びホームページによる情報発信の推進 (再掲)				参照 3 - (1) - ア - 2	

ア 様々な学習機会の拡充

			1 消費生活に関する講座や教室の充実 消費生活に関する情報を提供するとともに、市民の消費生活に対する理解を深め、意識の高揚を図るため、消費生活に関する講座を充実する。 「消費生活講座」を「くらしのなっとくゼミナール」と名付け、開催回数の増加を図る。			・「くらしのなっとくゼミナール」を年4回開催する。 1回 参加者 55人 4回 145人 - 第1回 5/29 テーマ「欠陥住宅・悪質商法」(参加者 38人) - 第2回 8/8 テーマ「インターネット,リサイクル(夏休み親子教室)」(参加者 33人) - 第3回 11/29 テーマ「食品表示」(参加者 44人) - 第4回 3/1 テーマ「ファイナンシャルプラン,生命保険」(参加者 30人) (参考) ・「くらしのなっとくゼミナール」を年5回開催 - 第1回 9/26 テーマ「契約・悪質商法」、「消費者団体訴訟制度」(参加者:24人) - 第2回 10/16 テーマ「現代の食生活」、「食品表示」(参加者:45人) - 第3回 11/9 テーマ「環境に配慮した生活」、「環境家計簿」(参加者:46人) - 第4回 12/4 テーマ「ネット社会の落とし穴」、「製品の安全と取扱方法」 - 第5回 12/18 テーマ「悪質商法とその対処法」、「消費者団体訴訟制度」	文化市民局 市民総合相談課
			4 計量に関する学習事業の推進 新規事業として、「夏休み親子計量教室」を実施する。			平成18年8月,小学生5・6年生とその保護者を対象に,計量に関する学習の場として,親子教室を開催した。(親子12組応募「計量検査所見学,棒はかりの作成等」) (参考) 第2回計量教室(実施日8月20日,参加者6組)	産業観光局 計量検査所

イ 学校における消費者教育の推進

新規	充実	重点	取組内容	推進状況			説明	担当課
				着 実 施 済 (完了)	着 手 中 (推進中)	未 着 手		
○			2 消費生活に関する中学生向けの冊子の作成・配布 中学生の消費者被害を未然に防止し、将来の様々な消費者トラブルへの備えとして消費者に必要なバランス感覚を養うための消費者教育の推進に向け、中学生向けの冊子を作成し、市内中学校に配布する。				・ 中学生向け消費者教育冊子「あなたはだいじょうぶ?!(中学生編)」 47,000 部発行(に配布) 京都市総合教育センターの指導主事(社会科, 家庭科)と学校現場の教員に監修を依頼, 内容について協議し, 作成した。 (参考) ・ 全学年分を各校に配布。 ・ 利用状況のアンケート調査(実施予定) ・ 20,000 部増刷(平成 20 年度新中 1 生に配布予定)	文化市民局 市民総合相談課
○			4 「スチューデントシティ・ファイナンスパーク」の開設 ・ 小学生を対象とした「スチューデントシティ」 銀行, 商店, 新聞社, 区役所等からなる「街」を再現し, 消費者役と会社員役, それぞれの立場での役割を体験し, 社会や経済の仕組み, 社会と自分との関わりを理解する。 ・ 中学生を対象とした「ファイナンスパーク」 「街」で, 税金・保険をはじめ食費や光熱水費, 教育費等の試算, 商品やサービスの購入・契約などを体験し, 社会に溢れる情報を適切に活用する力や生活設計能力などを育成する。				平成 19 年 1 月元滋野中学校に開設 モデル・試行実施を行い, 小中学校合わせて, 46 校 約 3,000 名が体験学習を実施。 (参考) スチューデントシティ 試行実施 小学校 101 校 ファイナンスパーク 試行実施 中学校 25 校 合わせて約 8,800 名が体験学習を実施	教育委員会 京都まなびの街 生き方探究館
	○		8 大学コンソーシアム京都, 大学等への情報提供の実施 (再掲)				参照 3 - (1) - イ - 2	
○			10 食育指針の策定 食育基本法の趣旨に則り, 学校における魅力ある食育の推進を図るため, 京都市全体の食育推進方針を踏まえ, 学校給食を通じた食育の指針を策定する。				「京(みやこ)・食育推進プラン」の基本方針を踏まえ, 同プラン中に学校給食を通じた食育の推進を盛り込み, その目標を達成するために給食を通じて取り組む項目として, 地産地消(知産知消)の推進, 伝統的な食文化への関心と理解, 日本型食生活の普及を図ることとした。	教育委員会 体育健康教育室

ウ 自主的な学習活動の支援 (該当項目なし)

エ 地域社会等におけるリーダーの育成 (該当項目なし)

(3) 消費者の意見の反映

	○	1 消費生活施策に関する申出制度の運営 京都市消費生活条例に基づく申出制度を実施する。			申出に関する要綱等を整備(平成 18 年 4 月) ・申出件数 0 件	文化市民局 市民総合相 談課
	○	2 消費生活審議会の運営 消費生活審議会委員を選出するに当たり、様々な団体の中 から消費者の意見を述べたり、消費者の実情を把握している 団体を選出するとともに、市民公募委員を選出し、市民参加を 推進する。			委員数 20 人 学識 8 人 消費者団体 5 人 公募市民 2 人 高齢者福祉団体 1 人 事業者団体 4 人	文化市民局 市民総合相 談課
	○	4 消費生活モニター制度の運営 (意見反映) 消費生活モニター制度を見直し、人数を倍増し、消費者の意 見の反映を図る視点から、意見聴取の機会の拡充を図る。			次のとおり、機会の拡充を図った。 (モニター人数) 42 人 80 人 (アンケート調査) 年間 5 回 年間 12 回 (参考) 登録者数 79 人、アンケート調査は年間 12 回を予定。 テーマ: 単位価格表示基準、地上デジタル放送、 ごみ減量の取組、食生活、悪質商法等	文化市民局 市民総合相 談課